



学校だより

東京都立府中けやきの森学園
〒183-0003 府中市朝日町 3-14-1
TEL 042-367-2511 FAX 042-369-8476
<https://www.fuchu-keyaki-sh.metro.tokyo.jp>
令和8年4月30日(木)発行 第2号

～ウェルビーイング～学校経営としての「意思決定支援」

校長 泉 慎一

～「入学式」～その言葉の響きに、大きな期待と不安を抱いて校門をくぐったのではないでしょう。小学部 22 名、中学部 25 名、高等部 69 名の新たな出会いがありました。仲間たちとの出会い、保護者の皆様との出会い、教職員との出会い、この運命の出会いをずっと大切にしていけるように、学校として全力で支えていきます。

さて、令和 4 年 4 月 1 日（金）の新聞各紙の一面に「18 歳成人きょうから」、「ローン、携帯契約可能に」146 年ぶりの変更という見出しが躍りました。平成 30 年 6 月 13 日、民法の成人年齢を 20 歳から 18 歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が成立し、令和 4 年 4 月 1 日から施行されました。これは、経済協力開発機構（OECD）に加盟するほとんどの国が「18 歳成人」を採用しており、国際標準に合わせた動きと言えます。成人年齢引き下げに先行して、平成 27 年 6 月 17 日、選挙権年齢を 18 歳以上に引き下げることを内容とする「公職選挙法等の一部を改正する法律」（「18 歳選挙権法」）が成立しました。選挙権年齢の引下げは、昭和 20 年に 20 歳以上に引き下げられて以来 70 年ぶりとなります。これからの社会を担う子供たちに、主体的に国家及び社会の形成に参画するために必要な資質・能力の育成に向けて、教育の充実を含めた取組を推進することが一層求められています。簡単に言えば、自分で考え、選び、行動に移す力を育む教育です。まさに「生きる力」の土台となる部分を求められていると言えます。私は、国立久里浜養護学校（現・筑波大学附属久里浜特別支援学校）に勤務していた時、30 年に及ぶ先輩方の先行研究の約 7 割が「コミュニケーション」の研究をしていたことに驚かされたとともに、古くて新しい課題であると再認識した記憶があります。障害の有無にかかわらず、私たちにとって、コミュニケーション能力や意欲、向上と伝達手段の獲得がこれから先も大きな教育課題です。

知的障害者福祉法 15 条の 3 には「市町村は、知的障害者の意思決定の支援に配慮しつつ、（中略）支援体制の整備に努めなければならない。」と規定されております。

見た目の障害と能力は正の相関をしているわけではなく、児童・生徒一人一人の中にある潜在能力をどう見つけるかが本校の教育の大切な点になります。子供の求めに気付くことの大切さ、応答的かつ分かりやすい教材や環境を作ることの重要性を明らかにし、「子供がのびのびと自分を発揮できるような状況はつくれないだろうか」、「子供の意思の表れを誰もがキャッチする術はあるのか」と教職員同士対話をしながら授業づくりを進めていきます。授業参観等で見ただくと分かりますが、ほぼ全ての授業の中で、自己選択、自己決定を教職員が促す様子が伺えます。そのような児童・生徒と教職員の関係性の中での意思決定も見守っていただけますと幸いです。

保護者の皆様の専門性も御教授いただきながら、一緒に児童・生徒にとって、楽しい学舎になるように、教職員一同頑張っ参ります。子供にとって、大人にとって、「ウェルビーイング」になるよう、どうぞ、御支援、御協力よろしくお願いたします。

進路指導について

進路部主任 主幹教諭 長谷川 潤

児童・生徒の皆さんのウェルビーイングの実現を目指し、進路部では、進路選択・進路決定の充実のために、保護者の皆様を対象とした、お子様の将来の生活の場や働く場としてのグループホームや通勤寮、企業を見学する「保護者向け進路見学会」や、社会保障の仕組みや将来の生活について知っていただく「保護者向け進路セミナー」を実施しております。

また、家庭で過ごす時間も、学校で過ごす時間も、将来のお子様の「豊かな生活の実現」に向けて大切な学びの時間です。そこで、家庭生活・学校生活の様々な取組を、小学部から高等部まで継続的に考え、指導に反映するようにしております。

以上のような取組を踏まえ、「保護者会」では、卒業後を見据え、進路決定までの見通しをもっていただけるよう、本校の進路指導について御説明いたします。また、「進路面談」では学級担任と連携し、お子様と保護者の皆様の進路に関する思いや願いを受け止めながら、丁寧に進路指導を進めてまいります。

<卒業後に向けて積み重ねておきたい学びの例>

家庭生活（手伝い→仕事）	<ul style="list-style-type: none">・挨拶・ルールを守る・家庭での手伝いなど
学校生活（学習に向かう態度、姿勢）	<ul style="list-style-type: none">・学習に励む姿勢・素直さ
手指の向上性（作る・見るの楽しさ）	<ul style="list-style-type: none">・様々な道具に触れる・創造力を養う・物の使い方を知る
運動（体力の向上）	<ul style="list-style-type: none">・集団への参加・身体の動かし方・毎日元気に過ごす体力
コミュニケーション（要求の伝え方）	<ul style="list-style-type: none">・対人関係・公共の場でのマナー・自分の役割
余暇（好きなことがある）	<ul style="list-style-type: none">・一人で過ごせる・自分の好きな遊びがある

御家庭と学校が力を合わせ、よりよい「QOL（生活の質）」の向上につながるよう、進路部が中心となり全校で精一杯努めてまいります。児童・生徒の皆さんが「主体的な進路選択」を実現できること、また「将来の生活設計に必要な情報を積極的に収集」していただけることを大切に支援してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

～ウェルビーイングを目指したカリキュラム・マネジメント～

研究研修部 指導教諭 安仁屋 政秀

本校では、「ウェルビーイングを目指したカリキュラム・マネジメント」をテーマに、全校で研究に取り組んでおり、今年度は3年目となります。

1年目は、各部門で指導の土台づくりを行いました。肢体不自由教育部門では自立活動の6区分を基に児童・生徒の実態を整理し、知的障害教育部門では国語、算数・数学の指導内容を整理しました。

2年目は、「各教科等を合わせた指導」の検討を行いました。具体的には、生活単元学習や作業学習の単元構成や教科間のつながりを見直しました。また、A部門準ずる教育課程では、「けやき版キャリア・パスポート」を作成し、発達段階に応じた内容の整理を行いました。

3年目となる今年度は、これまで2年間で行ってきた整理と成果を生かし、具体的な実践につながる取組を進めていきます。

昨年度整理した、生活単元学習や作業学習をはじめとする「各教科等を合わせた指導」を基に、年間指導計画の作成を進めていきます。あわせて令和9年度を見据えたカリキュラムの見直し・検討も進めていきます。

また、キャリア教育の充実に向けては、準ずる教育課程で整えた「けやき版キャリア・パスポート」の運用を進めるとともに、これまで準ずる教育課程で進めてきた取組みを、準ずる教育課程以外のすべての児童・生徒にも広げていきます。

さて、研究テーマは「ウェルビーイングを目指したカリキュラム・マネジメント」ですが、そもそも「ウェルビーイング」とはどのようなことなのでしょう。いろいろな捉え方がある中で、「ウェルビーイングを支える『4つの因子』」という説に出会いました。

武蔵野大学ウェルビーイング学部ウェルビーイング学科 教授・前野隆司氏の著書「幸せのメカニズム」(2025、講談社)によると、「幸せ」に関するアンケートを行い、その結果を統計的に分析すると、幸せ(ウェルビーイング)には4つの因子が関係しているそうです。

これら4つの因子は互いにつながり合い、支え合っています。本校では、児童・生徒が安心して学校生活を送り、自分らしく成長していくために、この「ウェルビーイングの4つの因子」を大切にしたい教育を目指しています。

幸せの 四つの因子

🍀 やってみよう 🍀
自己実現と成長の因子

🍀 ありがとう 🍀
つながりと感謝の因子

🍀 なんとかなる 🍀
前向きと楽観の因子

🍀 あなたらしく 🍀
独立とマイペースの因子

これからも、児童・生徒一人一人が安心して学び、自分らしく成長していける学校づくりを目指し、全校で取り組んでいきます。引き続き、本校の教育活動への御理解と御協力をよろしく願いいたします。

お問合せ

御連絡は、下記までお願いいたします。

◇平日(午前8時から午後6時まで)

042-367-2511 (学校の代表番号)

